

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	令和3年2月12日
【四半期会計期間】	第34期第3四半期（自 令和2年10月1日 至 令和2年12月31日）
【会社名】	ビジネス・ワンホールディングス株式会社
【英訳名】	Business One Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 尾崎 朝樹
【本店の所在の場所】	福岡市中央区薬院三丁目16番27号
【電話番号】	(092)534-7210
【事務連絡者氏名】	取締役経営戦略室長兼業務本部長 松元 誠二郎
【最寄りの連絡場所】	福岡市中央区薬院三丁目16番27号
【電話番号】	(092)534-7210
【事務連絡者氏名】	取締役経営戦略室長兼業務本部長 松元 誠二郎
【縦覧に供する場所】	証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第33期 第3四半期連結 累計期間	第34期 第3四半期連結 累計期間	第33期
会計期間	自 平成31年4月1日 至 令和元年12月31日	自 令和2年4月1日 至 令和2年12月31日	自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日
売上高 (千円)	7,272,752	7,535,199	9,227,175
経常利益 (千円)	549,245	462,721	642,698
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	372,315	314,605	425,343
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	372,315	314,605	425,343
純資産額 (千円)	2,687,171	3,038,926	2,740,706
総資産額 (千円)	16,845,126	16,053,610	17,133,783
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	89.74	75.83	102.52
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	16.0	18.9	16.0

回次	第33期 第3四半期連結 会計期間	第34期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自 令和元年10月1日 至 令和元年12月31日	自 令和2年10月1日 至 令和2年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	33.09	30.14

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

なお、(株)Stayが展開しております旅館事業については当連結会計年度中に撤退の方針であります。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または前連結会計年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

なお、当第3四半期連結累計期間における新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響は、「2「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」(1)業績の状況」に記載のとおりですが、今後の経過によっては当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大の影響を受けて大きく制限された経済活動も徐々に緩和されてきてはおりますが、企業収益や雇用環境は厳しい状況で推移しております。引き続き感染症の再拡大や長期化への懸念材料もあり、先行き不透明な状況が続いております。

このような経済状況のもとで、当社グループは、収益構造の強化・収益基盤の拡大を目的として、各事業部門の持続的な利益確保を意識した収益管理をより一層徹底し、グループ全体の業績向上を目指してまいりました。

その結果、当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高7,535,199千円（前年同期比3.6%増）、営業利益546,203千円（同15.8%減）、経常利益462,721千円（同15.8%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益314,605千円（同15.5%減）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

不動産事業

新型コロナウイルス感染症の感染拡大による営業活動の抑制と顧客需要の低迷による影響を受けましたが、大口の開発用地売却による収益等により事業全体としては増収増益となりました。引き続き在庫回転期間の短縮と良質な在庫資産の取得に努めてまいります。

当第3四半期連結累計期間における不動産事業の売上高は5,553,670千円（前年同期比4.8%増）、セグメント利益387,847千円（同13.8%増）となりました。

マンション管理事業

分譲マンションを中心としたマンション管理事業を行っております。今後も企業基盤の強化を図り、抜本的なインフラの再構築をすすめるとともに、新しいマンション管理の受託を目指してまいります。

当第3四半期連結累計期間におけるマンション管理事業の売上高は1,069,055千円（前年同期比8.5%増）、セグメント利益は13,028千円（前年同期はセグメント損失4,535千円）となりました。

賃貸事業

当社グループが保有する賃貸等不動産による賃料収入事業と、マンション管理物件の賃貸仲介事業など、グループの営業資産を基にシナジー効果を最大限発揮し、収益につなげる事業を拡大して行っております。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大による旅館事業からの撤退を含む体制見直しに伴う旅館事業向け賃貸借契約の解除により減収減益となりました。

引き続き一般管理物件の賃貸管理戸数の増加による更なる基盤強化を図っております。

当第3四半期連結累計期間における賃貸事業の売上高は655,648千円（前年同期比8.8%減）、セグメント利益は225,070千円（同13.6%減）となりました。

旅館事業

外国人をはじめ観光客・旅行者の増加に起因する国内宿泊施設の不足を捉え、既存マンション等の集合住宅を宿泊施設として提供する事業を展開しております。

旅館事業においては新型コロナウイルス感染症の感染拡大による観光客・旅行者の減少、需要の消失により宿泊施設の稼働率の大幅な低下に見舞われました結果、当第3四半期連結累計期間において減収減益となりました。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大による当旅館事業への影響について精査し、またアフターコロナにおける事業見直しを検討しました結果、当旅館事業から撤退する方針のもと対応を進めております。

当第3四半期連結累計期間における旅館事業の売上高は8,743千円（前年同期比97.2%減）、セグメント損失は47,663千円（前年同期はセグメント損失25,007千円）となりました。

家具・家電レンタル事業

賃貸住宅入居者向けの他、賃貸物件オーナー・法人向けに家具・家電のレンタル事業を展開しております。東京都内近郊に営業所を新設予定であります。

当第3四半期連結累計期間における家具・家電レンタル事業の売上高は322,322千円、セグメント利益は28,197千円となりました。

ソフトウェア事業

パッケージソフト販売部門において、既存パッケージソフトのiPad版のリリースなど商品ラインナップが拡充・強化されており顧客ニーズに合わせた販売活動を推進しております。また顧客サービスを充実させるべくパッケージソフトの操作指導（スクール）やサポートセンターによる既存ユーザーへの電話サポート、バージョンアップ案内などの保守分野における企画・営業活動を展開することで、複数年契約や保守契約などの収益基盤の拡充を図っております。

当第3四半期連結累計期間におけるソフトウェア事業の売上高は新型コロナウイルス感染症の感染拡大により営業活動が抑制されたことにより125,151千円（前年同期比38.0%減）、セグメント利益22,187千円（同76.4%減）となりました。

ファイナンス事業

事業者向け不動産担保貸付を主として行っております。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う営業活動の抑制等により融資実行高は減少し、減収減益となりました。

当第3四半期連結累計期間における売上高は60,067千円（前年同期比29.7%減）、セグメント利益は3,133千円（前年同期比91.4%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

（資産）

当第3四半期連結会計期間末における流動資産は7,762,711千円となり、前連結会計年度末に比べ1,404,101千円減少いたしました。これは主に現金及び預金が119,417千円増加したものの、販売用不動産が905,660千円、営業貸付金が644,401千円減少したことによるものであります。固定資産は8,290,898千円となり、前連結会計年度末に比べ342,032千円増加いたしました。これは主に建物及び構築物が283,545千円、土地が43,355千円、繰延税金資産が18,931千円増加したものの、のれんが25,689千円減少したことによるものであります。繰延資産は償却済となり、前連結会計年度末に比べ18,103千円減少いたしました。これは開業費償却によるものであります。

この結果、資産合計は16,053,610千円となり、前連結会計年度末に比べ1,080,172千円減少いたしました。

（負債）

当第3四半期連結会計期間末における流動負債は6,971,208千円となり、前連結会計年度末に比べ1,035,358千円減少いたしました。これは主に短期借入金1,031,343円減少したことによるものであります。固定負債は6,043,475千円となり、前連結会計年度末に比べ343,033千円減少いたしました。これは主に長期借入金328,831千円減少したことによるものであります。

この結果、負債合計は13,014,684千円となり、前連結会計年度末に比べ1,378,392千円減少いたしました。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末における純資産合計は3,038,926千円となり、前連結会計年度末に比べ298,219千円増加いたしました。これは主に親会社株主に帰属する四半期純利益314,605千円及び剰余金の配当16,595千円によるものであります。

この結果、自己資本比率は18.9%（前連結会計年度末は16.0%）となりました。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状況、経営成績及びキャッシュフローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費については該当事項はありません。

なお、当第3四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動に重要な変更等はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,568,800
計	16,568,800

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (令和2年12月31日)	提出日現在発行数(株) (令和3年2月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,148,900	4,148,900	福岡証券取引所 (Q-Board市場)	単元株式数 100株
計	4,148,900	4,148,900	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額(千円)	資本準備金残高 (千円)
令和2年10月1日～ 令和2年12月31日	-	4,148,900	-	436,034	-	-

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（令和2年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

令和2年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,148,900	41,489	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	4,148,900	-	-
総株主の議決権	-	41,489	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（令和2年10月1日から令和2年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（令和2年4月1日から令和2年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人ハイビスカスによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和2年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (令和2年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,046,311	2,165,728
受取手形及び売掛金	132,115	127,878
販売用不動産	1 5,445,771	1 4,540,110
原材料及び貯蔵品	1,691	1,503
1年内回収予定の長期貸付金	6,000	6,000
営業貸付金	1,440,001	795,600
その他	95,790	129,248
貸倒引当金	867	3,357
流動資産合計	9,166,813	7,762,711
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1 3,242,795	1 3,526,341
土地	1 3,858,624	1 3,901,979
その他	42,516	53,593
有形固定資産合計	7,143,936	7,481,914
無形固定資産		
のれん	161,629	135,939
その他	15,611	12,693
無形固定資産合計	177,241	148,632
投資その他の資産		
投資有価証券	208,240	208,240
長期貸付金	215,500	215,521
繰延税金資産	112,907	131,838
その他	172,127	120,170
貸倒引当金	81,086	15,418
投資その他の資産合計	627,688	660,351
固定資産合計	7,948,865	8,290,898
繰延資産		
開業費	18,103	-
繰延資産合計	18,103	-
資産合計	17,133,783	16,053,610
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	52,257	58,826
短期借入金	6,214,987	5,183,644
1年内償還予定の社債	200,000	-
1年内返済予定の長期借入金	745,692	996,835
リース債務	4,230	4,192
未払法人税等	125,502	90,599
賞与引当金	53,000	38,669
その他	610,898	598,440
流動負債合計	8,006,567	6,971,208
固定負債		
長期借入金	6,233,977	5,905,146
リース債務	11,055	11,640
その他	141,476	126,689
固定負債合計	6,386,509	6,043,475
負債合計	14,393,076	13,014,684

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和2年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (令和2年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	436,034	436,034
利益剰余金	2,304,672	2,602,892
株主資本合計	2,740,706	3,038,926
純資産合計	2,740,706	3,038,926
負債純資産合計	17,133,783	16,053,610

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成31年4月1日 至令和元年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自令和2年4月1日 至令和2年12月31日)
売上高	7,272,752	7,535,199
売上原価	5,769,293	5,803,905
売上総利益	1,503,459	1,731,294
販売費及び一般管理費	854,783	1,185,090
営業利益	648,675	546,203
営業外収益		
受取利息	9,153	11,700
受取配当金	13	3
受取保険金	20,395	11,860
受取給付金	-	12,690
その他	2,446	8,544
営業外収益合計	32,008	44,799
営業外費用		
支払利息	113,013	104,157
社債利息	2,066	2,223
その他	16,359	21,900
営業外費用合計	131,439	128,281
経常利益	549,245	462,721
特別利益		
固定資産売却益	743	-
特別利益合計	743	-
特別損失		
固定資産除却損	-	1,031
特別損失合計	-	1,031
税金等調整前四半期純利益	549,989	461,690
法人税、住民税及び事業税	187,698	163,834
法人税等調整額	10,024	16,749
法人税等合計	177,674	147,085
四半期純利益	372,315	314,605
親会社株主に帰属する四半期純利益	372,315	314,605

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成31年4月1日 至令和元年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自令和2年4月1日 至令和2年12月31日)
四半期純利益	372,315	314,605
四半期包括利益	372,315	314,605
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	372,315	314,605
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用)

当社及び連結子会社は、「所得税等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 令和2年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積りについて重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 資産の保有目的の変更

前連結会計年度(令和2年3月31日)

保有不動産の一部を賃貸から転売へ保有目的を変更したことに伴い、前連結会計年度において建物等248,032千円、土地545,393千円を販売用不動産に振替えております。

当第3四半期連結会計期間(令和2年12月31日)

保有不動産の一部を賃貸から転売へ保有目的を変更したことに伴い、当第3四半期連結累計期間において建物等97,543千円、土地244,212千円を販売用不動産に振替えております。

また、保有不動産の一部を転売から賃貸へ保有目的を変更したことに伴い、当第3四半期連結累計期間において販売用不動産22,054千円を建物等6,241千円、土地15,813千円に振替えております。

2. 保証債務

下記の会社に対し、債務保証を行っております。

		前連結会計年度 (令和2年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (令和2年12月31日)
株式会社エルデック	銀行借入金	163,812千円	117,741千円
株式会社中野建築事務所	私募債	200,000千円	200,000千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成31年4月1日 至令和元年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自令和2年4月1日 至令和2年12月31日)
減価償却費	152,210千円	174,116千円
のれんの償却額	723千円	25,689千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成31年4月1日至令和元年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
令和元年5月9日 取締役会	普通株式	16,595	4.00	平成31年3月31日	令和元年6月24日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自令和2年4月1日至令和2年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
令和2年5月8日 取締役会	普通株式	16,595	4.00	令和2年3月31日	令和2年6月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成31年4月1日至令和元年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント					
	不動産事業	マンション 管理事業	賃貸事業	旅館事業	家具・家電レン タル事業	ソフトウェア事 業
売上高						
外部顧客への売上高	5,181,428	918,640	540,516	314,293	-	200,214
セグメント間の内部 売上高又は振替高	115,644	66,749	178,631	-	-	1,551
計	5,297,072	985,389	719,147	314,293	-	201,765
セグメント利益又は損 失()	340,702	4,535	260,480	25,007	-	94,134

(単位:千円)

	報告セグメント		その他(注1)	合計	調整額(注2)	四半期連結損益 計算書計上額 (注3)
	ファイナンス事 業	計				
売上高						
外部顧客への売上高	85,402	7,240,495	32,257	7,272,752	-	7,272,752
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	362,575	-	362,575	362,575	-
計	85,402	7,603,070	32,257	7,635,328	362,575	7,272,752
セグメント利益又は損 失()	36,415	702,190	19,412	721,602	72,926	648,675

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、その他附帯事業を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失()の調整額 72,926千円は、セグメント間取引消去額 4,071千円、全社損益 68,855千円を含んでおります。全社損益は、当社におけるグループ会社からの経営指導料及びグループ管理に係る費用であります。

3 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
(のれんの金額の重要な変動)

株式会社てぶらでどっとこむの株式を取得し、みなし取得日を前第3四半期連結会計期間末として連結の範囲に含めたことにより、平成31年3月期連結会計年度末に比べ「家具・家電レンタル事業」のセグメントにおいて、のれんが169,425千円増加しております。

当第3四半期連結累計期間（自 令和2年4月1日 至 令和2年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント					
	不動産事業	マンション 管理事業	賃貸事業	旅館事業	家具・家電レン タル事業	ソフトウェア事 業
売上高						
外部顧客への売上高	5,427,369	980,463	582,682	8,743	322,322	123,251
セグメント間の内部 売上高又は振替高	126,301	88,592	72,965	-	-	1,899
計	5,553,670	1,069,055	655,648	8,743	322,322	125,151
セグメント利益又は損 失（ ）	387,847	13,028	225,070	47,663	28,197	22,187

（単位：千円）

	報告セグメント		その他（注1）	合計	調整額（注2）	四半期連結損益 計算書計上額 （注3）
	ファイナンス事 業	計				
売上高						
外部顧客への売上高	60,067	7,504,899	30,300	7,535,199	-	7,535,199
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	289,759	-	289,759	289,759	-
計	60,067	7,794,659	30,300	7,824,959	289,759	7,535,199
セグメント利益又は損 失（ ）	3,133	631,802	14,051	645,853	99,649	546,203

- （注）1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、その他附帯事業を含んでおります。
- 2 セグメント利益又は損失（ ）の調整額 99,649千円は、セグメント間取引消去額1,214千円、のれんの償却額 25,689千円、全社損益 75,449千円を含んでおります。全社損益は、当社におけるグループ会社からの経営指導料及びグループ管理に係る費用であります。
- 3 セグメント利益又は損失（ ）は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

（金融商品関係）

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

（有価証券関係）

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成31年4月1日 至令和元年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自令和2年4月1日 至令和2年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	89円74銭	75円83銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (千円)	372,315	314,605
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(千円)	372,315	314,605
普通株式の期中平均株式数(株)	4,148,900	4,148,900

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

令和3年2月12日

ビジネス・ワンホールディングス株式会社
取締役会 御中

監査法人ハイビスカス
札幌事務所

指 定 社 員 公認会計士 堀 俊介 印
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 御器 理人 印
業 務 執 行 社 員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているビジネス・ワンホールディングス株式会社の令和2年4月1日から令和3年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（令和2年10月1日から令和2年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（令和2年4月1日から令和2年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ビジネス・ワンホールディングス株式会社及び連結子会社の令和2年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。